

2 英語学科で取得できる教員免許状

英語学科で取得できる免許状は、「中学校教諭一種免許状（英語）」と「高等学校教諭一種免許状（英語）」の2種類です。教育実習に関して、後者の場合は「教育実習Ⅰ」（2単位）のみの履修で教員免許状が取得可能です。しかしながら、前者の場合は、「介護等体験実習」を含む「教育実習Ⅱ」（4単位）を取得する必要があります。このため、本学では、教職課程履修者の要望に応えるために、また、(小)・中・高の英語教育の連携を視野に入れた指導を実施するため、この2種類の免許状を取得できるようにしています。

中学校教諭一種免許状（英語）」と「高等学校教諭一種免許状（英語）」を取得するためには、卒業に必要な単位数の124単位以上を修得することに加え、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」、「教科に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」、「教職に関する科目」を履修しなければなりません。また、その他に「介護等体験実習」（特別支援学校2日間、社会福祉施設等5日間）の参加が必要となります。

◆基礎資格及び最低修得単位数は次のとおりです。

〔根拠法令：免許法第5条別表第1〕

教員免許状の種類	免許教科	基礎資格	免許法に定める最低修得単位数		
			教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目
中学校教諭一種免許状	英語	学士の学位を有すること	20	31	8
高等学校教諭一種免許状	英語	学士の学位を有すること	20	23	16

3 英語教諭とは

○英語教師に求められる英語の専門的な知識や技能の修得

授業で生徒たちを指導するために、教師は、教材の内容や文法事項を理解し、テーマや話題に関する知識を予め持っていなければなりません。單元ごとに生徒に身に付けさせたい知識や技能も、教師自身が縦横に使いこなす力を身に付け、いつでもモデルを提示することが求められます。これらの能力や技能の基礎となる力を日頃から育てる努力をしてください。「TOEIC」や「実用英語検定」を活用して、学年進行に合わせて目標を徐々に高めながら、高度な英語力を養う努力を続けてください。

○教師としての基礎的資質の育成

教育現場では、英語教師としての側面と、教科とは直接関係のない教師としての側面があります。担任として学級運営やクラブ活動などで生徒たちをどう指導するか。また、学校を取り巻く地域や保護者との関係をどのように構築していくか。どんな社会観や世界観を持っているのか。求められるのは、一人の人間としての教師の在り様です。そのためには、クラブ活動やボランティア活動などに参加し、年齢や世代を異にする人たちと交わり意見や考えを積極的に交わしてください。成長したいと願って行動する教師の姿は、教育現場でも生徒たちのいい模範となります。

○教師に求められる責任感への気づきと自覚

学生時代とは異なり社会人になるといろいろな責任と同時に義務が生じます。我が国の将来を担う若い世代を教育する教師には、社会人として、また教育者として、大いに期待と共に常に責任も問われます。単に、安定した職業だから、郷里や実家の近くで仕事ができるから、あるいは、英語に多少の自信があるからなどの理由のみで教職に就くことは好ましくありません。教師として何が求められているかを日頃から真摯に考えておくことが重要です。個人的な都合を犠牲にしても、与えられたレポートや課題などに真剣に取り組み、期限までに提出することなども、将来に備えて求められる責任感を育むことに繋がります。

4 中学校教諭一種免許状（英語）・高等学校一種免許状（英語）の科目

「中学校教諭一種免許状（英語）」及び「高等学校教諭一種免許状（英語）」は、下記に示す「教育職員免許法施行規則に定められた教科に関する科目に対する本学の開講科目」、「教育職員免許法施行規則に定められた教職に関する科目に対する本学の開講科目」、「教育職員免許法施行規則に定められた第66条の6に関する科目に対する本学の開講科目」を履修し、単位を修得することによって、それらの申請が初めて可能になります。

● 教育職員免許法施行規則に定められた教科に関する科目に対する本学の開講科目

施行規則に定める科目	本学開講科目	単位数	施行規則に定める科目	本学開講科目	単位数
英語学	実践英語音声学Ⅰ	2	英語 コミュニケーション	英語コミュニケーションⅠ	2
	実践英語音声学Ⅱ	2		英語コミュニケーションⅡ	2
	リーディングⅠ	2		英語ディスカッションⅠ	2
	リーディングⅡ	2		メディア英語Ⅰ	2
	リーディングⅢ	2		時事英語入門	2
	文法・コンポジションⅠ	2		英語プロジェクトⅠ	2
	文法・コンポジションⅡ	2		英語プロジェクトⅡ	2
	ライティング基礎	2			
	パラグラフ・ライティング	2			
	エッセー・ライティング	2			
	英語学概論Ⅰ	2			
異文化理解	エリア・スタディⅠ	2	英米文学	英語文学Ⅰ	2
	異文化間コミュニケーションⅠ	2			

● 教育職員免許法施行規則に定められた教科又は教職に関する科目に対する本学の開講科目

施行規則に定める科目	本学開講科目	単位数
教科又は教職に関する科目	児童英語教育入門	2
	児童英語教育研究	2

● 教育職員免許法施行規則に定められた教職に関する科目に対する本学の開講科目

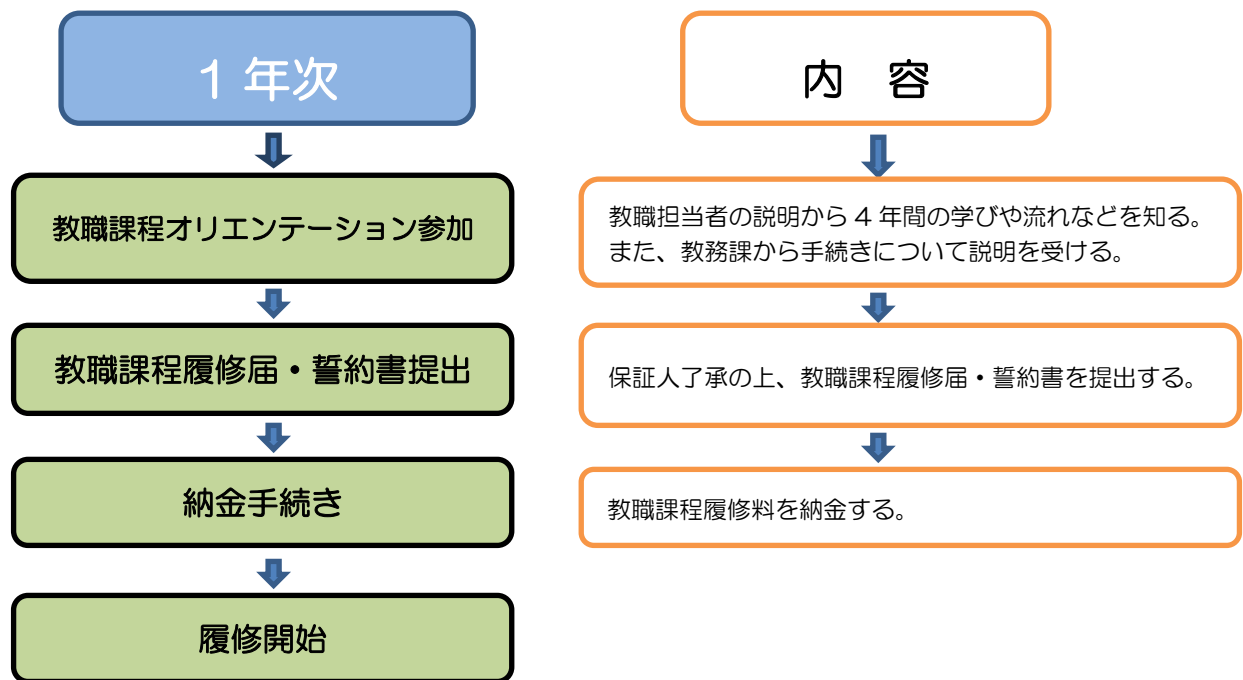
免許法施行規則に定める科目区分等		本学開講科目	単位数	備考
科目	各科目に含める必要事項			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育社会学	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と実践	2	中一種免必修
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	
	特別活動の指導法			
	教育の方法及び技術	教育方法論	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育におけるICT活用	1	
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（カウンセリングを含む。）	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習事前事後指導	1	(高一種免) (高一種免・中一種免)
		教育実習Ⅰ	2	
		教育実習Ⅱ	4	
	学校体験活動			
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		英語教科教育法Ⅰ	2	
		英語教科教育法Ⅱ	2	
		英語教科教育法Ⅲ	2	
		英語教科教育法Ⅳ	2	
		英語教科教育法Ⅴ	2	

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	日本国憲法	2	
	体育	チームスポーツ	1	
		生涯スポーツ	1	
	外国語コミュニケーション	フランス語入門	1	2単位必修
		フランス語発展	1	
		中国語入門	1	
		中国語発展	1	
		ハングル入門	1	
		ハングル発展	1	
	情報機器の操作	情報処理基礎	1	
		情報の理解と表現	1	

5 英語学科教職課程への履修と辞退

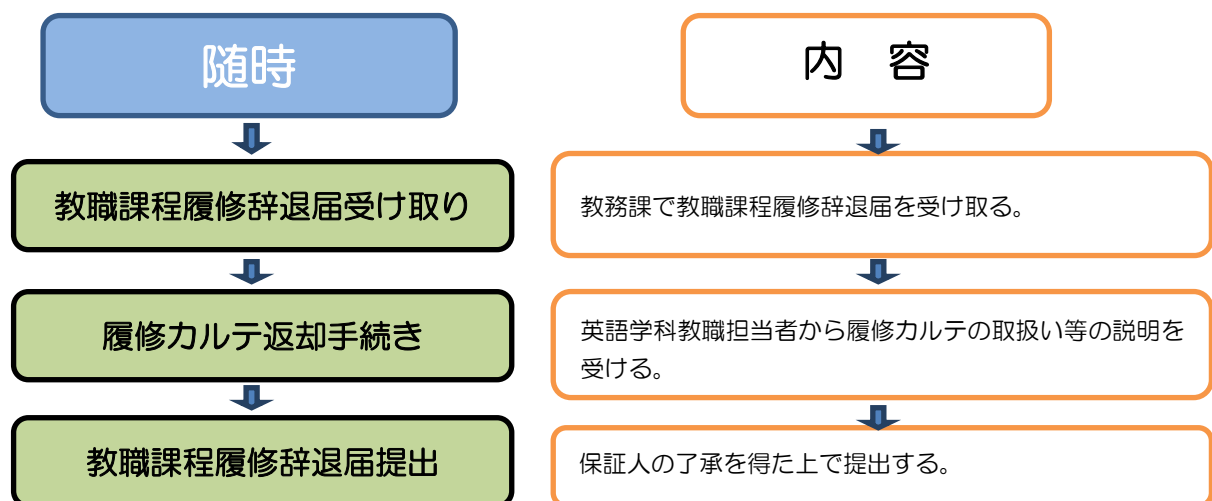
➤ 履修について

英語学科教職課程の科目履修は、1年次の後期から授業を体系的に履修し単位を取得する必要があります。そのために、教職課程の履修を望む場合は、4月の入学直後に行われる教職課程オリエンテーションに必ず参加して、履修を開始するために求められる要件を確実に把握してください。



1年次後期より教職課程を履修する場合は、前期に教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた本学の「チームスポーツ」・「情報処理基礎」・「第二外国語」を履修していることが必要です。

➤ 履修の辞退について



※ 辞退をする前に、必ず教職課程の担当教員に相談してください。

6 英語学科の教職課程履修（受講）の流れ

学生の皆さんが、教育職員免許状を在学中に取得するためには、教職課程の履修が必要になります。履修の流れは下記を参考にし、受講や実習や教員採用試験や就職などに関してわからないことがあれば、早めに教務課及び教職担当者に相談してください。

学生の皆さんへの連絡は、6号館前の掲示板【教職課程コーナー】で行います。各自の責任で必ず確認するようにしてください。また、オリエンテーション・説明会等を欠席することはできません。

1年次

教職課程

教職課程オリエンテーションに出席
教職課程手続き
教職課程 前期履修開始
履修カルテに関する説明

・教職課程履修について必要な科目を履修する
・履修カルテについて指示する

教職課程授業外プログラム実施

教職課程 後期履修開始

履修カルテ配付に出席

履修カルテを各自に配付

2年次

教職課程オリエンテーションに出席
教職課程手続き
教職課程 前期履修開始

教職課程履修についての各自履修状況を確認

教職課程授業外プログラム実施

教職課程 後期履修開始

3年次

教職課程

教職課程オリエンテーションに出席
教職課程手続き
教職課程 前期履修開始

教職課程履修について単位取得状況を確認

実習依頼説明会

実習依頼
教職課程授業外プログラム実施

夏期休暇中
介護等体験
(社会福祉施設)
5日間

教職課程 後期履修開始

(実習) 事前事後指導

時期は流動的
介護等体験
(特別支援学校)
2日間

実習依頼について説明

- ・教員採用試験について説明
- ・採用試験の準備開始
- ・問題集配付
- ・実習準備開始

4年次

教職課程手続き
教職課程 前期履修開始

教職課程履修について最終確認

公立学校教員採用試験
手続き

教育実習
4月～6月

実習について指導事項最終確認

(実習)
事前及び事後の指導
・事後指導

公立学校教員採用試験 (1次)

教員採用について受験者への最終確認
・願書の確認

公立学校教員採用試験 (2次)
教職課程授業外プログラム実施

教職課程 後期履修開始

卒業式

免許状交付

7 英語学科教職課程に関する科目一覧

英語学科の教職課程科目は、CAMPUS LIFE に記載されている「教職に関する科目」(履修規程別表第二)で、これらすべての科目を履修しなければなりません。具体的には、次の表のとおりで 18 科目 37 単位の修得が必要です。ただし、本学の場合、原則として「中学校教諭一種免許状」及び「高等学校教諭一種免許状」の両方の免許状取得を目指して指導を行っていますので、「教育実習Ⅱ(4単位)」のみの履修を課しています。

また、「事前及び事後の指導」の開講形態は次のとおりです。

3年次…後期5コマ、4年次…前期5コマ、後期コマ 合計15コマ

● 英語学科 教職に関する科目 (履修規程別表第二)

科 目	授業 を行う 年次	単 位 数	高 一 種 免 英語	中 種 免 英語	開講時期・週授業時間数								備考	
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
教 職 概 論	2	2	2	2			2							
教 育 原 理	1	2	2	2		2								
教 育 心 理 学	2	2	2	2			2							
教 育 社 会 学	2	2	2	2				2						
教 育 課 程 論	2	2	2	2				2						
特別活動及び総合的な学 習の時間の指導法	3	2	2	2					2					
特別支援教育論	3	1	1	1					1					
教 育 方 法 論	3	2	2	2					2					
教育におけるICT活用	1	1	1	1		1								
英語教科教育法Ⅰ	2	2	2	2				2						
英語教科教育法Ⅱ	3	2	2	2					2					
英語教科教育法Ⅲ	3	2	2	2						2				
英語教科教育法Ⅳ	3	2	2	2						2				
英語教科教育法Ⅴ	4	2	2	2							2			
道徳教育の理論と実践	2	2		2			2							
生徒・進路指導論	3	2	2	2					2					
教育相談(カウンセリングを含む)	2	2	2	2				2						
教育実習事前事後指導	3~4	1	1	1							←→			
教 育 実 習 Ⅰ	4	2	2								←→			
教 育 実 習 Ⅱ	4	4	4	4							←→			
教育実践演習(中・高)	4	2	2	2								2		

8. 英語教諭を目指す者の必修科目履修モデル

英語学科教職課程の履修モデル

		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教職に関する科目			●教育原理	●教職概論 ●教育心理学 ●道徳教育の理論と実践	●教育社会学 ●教育課程論 ●教育相談(カウンセリングを含む) ●英語教科教育法 I	●特別活動論 ●教育方法論 ●英語教科教育法 II ●生徒・進路指導論	●事前及び事後の指導 ●英語教科教育法 III ●英語教科教育法 IV	●教育実習 I ●教育実習 II ●英語教科教育法 V	●教職実践演習(中・高)	
総合人間科学	女性と健康 基礎教養	●チームスポーツ	●生涯スポーツ							
	アカデミック スキル	●情報処理基礎 ●フランス語 I ●中国語 I ●ハングル I	●日本国憲法 ○情報処理演習 ●フランス II ●中国語 II ●ハングル II	●情報の理解と表現						
教科に関する科目	英語スキル 科目	●実践英語音声 I ●文法・コンポジション I ○英検演習 I	●実践英語音声 II ●文法・コンポジション II ○TOEIC 演習 I	○英検演習 II ○英語プレゼンテーション I	○TOEIC 演習 II ○英語プレゼンテーション II	○英語プレゼンテーション III				
	英語コミュニケーション 科目	●英語コミュニケーション I ●リーディング I	●英語コミュニケーション II ●リーディング II	●英語ディスカッション I ●リーディング III ●ライティング基礎 ●英語学概論 I ●英語文学 I	●パラグラフ・ライティング ○英語ディスカッション II ○リーディング IV ○英語学概論 II ○英語文学 II	●エッセー・ライティング ○英語プロジェクト I ○英語通訳演習 I	○英語プロジェクト II ○英語通訳演習 II	○グローバル英語 I	○グローバル英語 II	
	国際理解科目	○欧米文化交際研修 A (隔年の履修) ○欧米文化交際研修 B (隔年の履修) ○アジア文化交流研修 A (隔年の履修) ○アジア文化交流研修 B (隔年の履修) ●メディア英語 I	○日本の歴史と文化地理 I	●異文化コミュニケーション I ●エアスタディ I	●メディア英語 I ●異文化間コミュニケーション II ●エアスタディ II ○日本の歴史と文化地理 II	●エッセー・ライティング ●時事英語入門 ●児童英語教育入門 ○国際経済入門	●児童英語教育研究 ○応用時事英語 ○国際関係入門 ○文化人類学			
	キャリア形成 科目 地域貢献・国際貢献科目 演習・研究									

※ ●印：教職課程、総合人間科学および英語学科の科目の中で、教職課程受講者が必修科目として必ず履修しなければならない科目です。

○印：必修科目ではありませんが、英語運用力や言語や異文化に対する知識を高めるために履修することを薦めている科目です。

○ 英語学科教職課程の必修科目

英語学科のカリキュラムは「英語スキル科目」、「英語コミュニケーション科目」、「国際理解科目」、「キャリア形成科目」、「地域貢献・国際貢献科目」、「演習・研究科目」という5つの大きな枠組から成っています。これらの枠組の中で、教職課程履修者が履修しなければならない科目は下記の1. と2. の説明にある通りです。これらは、CAMPUS LIFE の「英語学科履修科目表(履修規程別表一)」に基づいています。

1. 英語学科の全学生が履修しなければならない1～4年次開講の必修科目の中から「中一種免(英語)」「高一種免(英語)」の箇所に単位数が記されている科目(詳細については、CAMPUS LIFE の「英語学科教科の履修」の項目箇所を参照してください。)

2. すべての選択科目の中から、上記1と同じ箇所に単位数が記されている科目

具体的には、次の8科目:「エリア・スタディⅠ」「英語学概論Ⅰ」「異文化間コミュニケーションⅠ」「時事英語入門」「英語文学Ⅰ」「統計学入門」「児童英語教育入門」「児童英語教育研究」です。(詳細は、CAMPUS LIFE を参照してください。)

9 英語学科で教職課程を履修する要件

○ 「英語教科教育法」の履修条件

- (1) 中学校教諭一種免許状(英語)と高等学校教諭一種免許状(英語)を取得するためには、2年次後期に「英語教科教育法Ⅰ」、3年次前期に「英語教科教育法Ⅱ」、後期に「英語教科教育法Ⅲ」と「英語教科教育法Ⅳ」、4年次前期に「英語教科教育法Ⅴ」の履修が必要です。
- (2) 「英語教科教育法Ⅰ～Ⅴ」の履修者は、以下の要件①を満たす必要があります。また、望ましい要件として②を、推奨している要件として③を加えます。
 - ① 1年次に開講されている専門基礎科目の成績が原則的にすべて「良」以上であることが必要です。科目名は次の通りで、「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」「実践英語音声学Ⅰ」「実践英語音声学Ⅱ」「リーディングⅠ」「リーディングⅡ」「グラマー・コンポジションⅠ」「グラマー・コンポジションⅡ」の計8科目です。ただし、万が一「可」が1科目あった場合は、1年次終了時点で全体のGPAが3.0以上であれば、履修を認めますが、2科目以上の場合は認められません。
 - ② 1年次終了の時点で、「実用英語検定2級」の資格を取得していることが望まれます。
 - ③ 本学では、4年次に教員採用試験を受験するように指導をしています。

○ その他の重要な事項（語学研修や留学等で生じる履修の遅延についての条件）

英語学科には、各種研修プログラムがあります。教職課程を履修している途中で、長期（1年間）の研修に参加するような場合は、4年間で教職課程の全ての科目を修得できないこととなります。

例：2年次または3年次に1年間の海外留学をした場合は、卒業までに5年間を要することになります。教職担当の教員に相談し、具体的に計画を練るようにしてください。

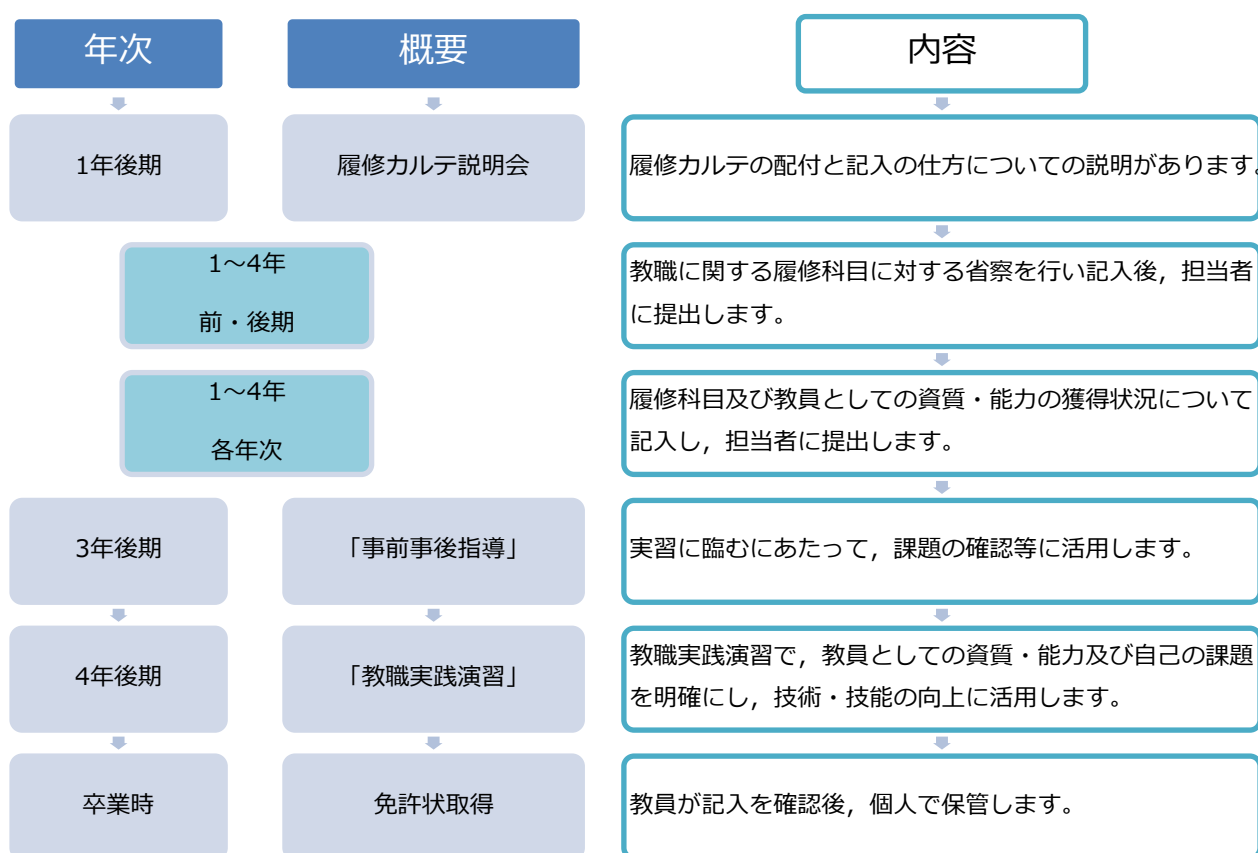
10 事前・事後指導

英語学科では、教職課程の通常の授業科目以外に、毎年、15回（1回は90分）のシリーズで教職履修者を対象に「事前事後指導」（教職課程科目の1つ）のための活動を実施します。その特徴は、教職を履修する1年次から4年次までの全ての学生に参加を求めて、教職の実践的な側面について学び合うことです。プログラムの内容は、道德教育の指導法、3年生による模擬授業、教員採用試験に向けた準備と対策、英語教諭として活躍中の卒業生や指導的立場でご活動中の管理職を含めた先生方による現場からの実践報告、教育実習を終えた4年生による実習報告、特別教育支援学校の教育内容の紹介などが含まれています。毎年学内外の異なる教員が講師を務めることで、このプログラムは、多彩で充実した内容を持つように工夫されています。このプログラムに参加することで、意識の向上や新たな気づきを促し、教職に特化した学習や技能の向上へと繋げることができます。プログラムの各セッションを終えるごとに、全員の参加者に報告書の作成を求めることで、学んだ内容の定着を図っています。また、学年を異にする参加者が、互いに意見や考えを交えて学び合う場を経験することもできます。

1 1 履修カルテ

○履修カルテとは

教員免許状を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修の開始から「教職実践演習」（4年次後期）の授業を受ける前までに、各学期の終了後に、履修し終えた科目や活動について、各自で『履修カルテ』に記入しなければなりません。『履修カルテ』とは、自分が教職課程の授業の中で何を学んだのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを考えるための手がかりにしてもらうためのものです。



○履修カルテの内容

『履修カルテ』には、主に次の6つの部分から構成されています。記入を求められる内容は次の通りです。

① 「授業リフレクション・シート」

各学期の英語学科教育科目（教職履修者に必修として課された科目のみ）と教職課程科目の履修が終了し、成績評価が出された時点で、科目の単位数、評価（成績）、学んだ内容、科目の授業目標についての自己評価やコメントなどを記述します。

② 「教育免許状取得のために、英語学科で課された必要な科目のチェックリスト」

教職課程履修者が、教職課程の全科目を開講されている時期に修得しているかどうかを各学期終了時に記入することで、科目の受講漏れを防ぐためのチェックリストです。

③ 「自己評価シート」

教職課程履修者は、教師に求められる種々の資質や能力を範疇別に大項目、小項目、指標として整理した項目リストに、各年次の学期ごとに、5段階を用いて自身の意識や自覚の変化の様子を評価し記入します。このリストに含まれる全ての項目は、教師に求められる資質や能力ですが、受講者が自らチェックすることで、意識の成長の過程を自ら顧みることを促すのが狙いです。

④ 「介護等体験：施設での体験学習についての自己評価」

英語学科の教職履修者は、3年次に福祉施設や特別支援学校等で介護体験をすることになっています。介護等体験で自らに課した学習目的や学習内容を記述した上で、学んだり経験したりしたことを、項目ごとに自分で評価をします。介護等体験で学んだことをうまく教育実習や卒業の教員としての経験に繋げることが可能です。

⑤ 「体験学習について」

教職課程履修者は、体験学習として学外で一定期間ボランティア活動に参加することが求められています。ボランティア活動の場所、期間、内容、活動から学んだこと、活動にいかに関わったか等を自分で評価し記述します。

⑥ 「教師として必要な資質・能力についての自己評価〈教育実習終了後〉」

教育実習は、実際に教育現場に教師として臨むことで英語教師としての資質や能力のみならず、教師として学習者に向かう意識や責任感を大きく伸ばす重要な機会となります。3週間の教育実習を終えた段階で、英語教師として求められる資質や能力がどのように変化したかを自己評価します。実習を通して経験し学んだことが一過性に終わることなく、教員採用試験の準備などに繋げることを促すのが狙いです。

12 介護等体験について

○介護等体験とは

小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係わる教育職員免許法の特例等に関する法律(平成9年法律第90号)通称「介護等体験特例法」に基づき、教員としての資質向上を図り、義務教育の一層の充実を図る観点から、小学校または中学校教諭の免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験をさせることです。

○介護等体験の内容

英語学科では、中学校教諭免許状の取得を目指しているために、介護等体験を終わっていない場合は、教員免許状の申請ができません。本学では、3年次の夏期休暇中に北九州市の社会福祉協議会から指定を受けた老人ホーム等の施設で5日間、入所者介護の補助・支援の活動に参加しなければなりません。続いて、3年次後期に市内の特別支援学校で2日間、子どもたちの学習支援や生活支援等の活動に参加しなければなりません。(実施の期間は、受け入れる特別支援学校の都合により変更することがあります)。

◆介護等体験の申し込み

介護等体験の施設は、社会福祉協議会と教育委員会が配分しますので、自分で見つける必要はありません。介護等体験を希望する学生を対象に介護等体験説明会(3年次7月上旬)を実施しますので、必ず説明会に参加してください。

◆介護等体験前に準備するもの(施設から指示があった場合のみ)

- ① 健康診断証明書
- ② 細菌検査結果証明書

社会福祉施設で介護等体験を行うにあたり、細菌検査の実施が必要な場合があります。検査については、事前指導で説明します。

◆介護等体験の事前指導

当年度の体験予定者を対象に事前指導の授業を行いますので、必ず受講してください。日程等は掲示で知らせます。各自必ず掲示板で確認してください。なお、自分自身でも特別支援学校や社会福祉施設に関連する体験年度の書籍を購入するなどして事前に学習しておくことが望まれます。

◆関連書籍

『よくわかる社会福祉施設 教員免許志願者のためのガイドブック』全国社会福祉協議会出版部
『フィリア(特別支援学校における介護等体験ハンドブック)』シアーズ教育新社

○介護等体験に関する指導

英語学科の教職課程で実施する「教育実習事前事後指導」の中で、本学の福祉関係の教員による福祉施の内容や介護等に要する基礎的な理解を深めるための講義を聴くことができます。また、市内の特別支援学校から教頭や教務主任の先生などを招いて支援学校の施設の内容、子どもたちとの接し方や学校での教育活動にどんな関わり方があるのかなどについて講義を聞きながら学びます。これまであまり知らなかった領域での活動についても、実際に講義を受けることで理解を深めることができ、介護等の体験実習に参加することで、お年寄りの方々や子どもたちとの貴重な触れ合いと学びの体験を実習や卒業後の教師としての活動にうまく繋げて行くことが求められます。